

令和6年度

施政方針

京都府 久御山町

本日ここに、令和6年度各会計予算案をはじめ、諸議案のご審議をお願いするにあたり、町政運営に臨みます私の所信を申し述べさせていただきます、議員各位並びに住民の皆様方の一層のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

まず最初に、本年元日に発生しました「能登半島地震」によりお亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りするとともに、そのご家族や被災された方々に、心からお悔やみとお見舞いを申し上げます。

これまでから、南海トラフ巨大地震はいつ発生してもおかしくない懸念され続けておりますが、今回の地震を鑑みまして、なお一層、災害等への備えの大切さを痛感するところであり、改めて、安全安心なまちづくりを推進していかなければならないと意を強くしているところです。

本年は、町制施行70周年の節目の年でございます。

「周年」を記念する意義は、現在の久御山町の発展を築いてこられた、先人の皆様や先輩諸兄の皆様の「想い」や、たゆみない「ご尽力」に対し、心から敬意と感謝の意を表するとともに、町の歴史を振り返り、その礎を確認し、未来へ向けて次世代のために、さらに本町をどのようにより良く進化させていくのかを、全ての住民の皆様と共有し合い、考える絶好の機会であると考えております。

この事をしっかりと踏まえ、住民の皆様のみちへの想いと、^{きずな}絆が響き合うよう、70周年記念事業の開催を計画しているところでございます。

さらに、自治功労者や産業優秀技能功労者の方々などへの表彰を盛込んだ記念式典や子ども議会、各部課の冠事業を予定しているとともに、広く一般募集を行い選定しました70周年記念ロゴマークを様々な媒体に広く活用し、住民の皆様にも一体感を持っていただけるように取り組んでまいります。

また、令和7年4月から「2025年日本国際博覧会（大阪・関西万博）」の開催が控えております。

京都府において、万博を契機に、京都産業の強みや府内各地の文化や観光資源などを国内外へアピールし、交流促進をオール京都体制で取り組むこととされておりますので、本町として何ができるのか、何を発信すべきかを議論してまいります。

さて、令和5年を振り返りますと、長年のコロナ禍のトンネルからようやく光明が差し、5月に新型コロナウイルスが5類感染症へ移行され、本格的な社会経済活動を再開した年となるなか、ロシアのウクライナ侵略に加え、イスラエルとパレスチナとの紛争の勃発、食料やエネルギー等の物価高騰や、欧米諸国との政策金利差による円安なども続くなど、経済のさらなる不透明化が増した1年でありました。

このようななか、政府においては、「物価高対策と新しい資本主義の加速」、「人口減少に打ち勝つデジタル社会への変革」、「国民を守り抜く、外交・安全保障」、「危機管理の徹底」、「東日本大震災からの復興・国土強靱（きょうじん）化」の5つの政策に特に力を入れたとした「基本方針」が決定されました。

また、令和5年末には「2024年度予算」が閣議決定され、2年連続で110兆円を超えて過去2番目の大規模な予算となっております。

なかでも、「社会保障費」が過去最大となり、税金についても、過去最高額であった2023年度当初予算を上回る、69兆6千80億円を見込み、新規国債の発行額は34兆9千億円と当初予算段階では3年連続の減少となっております。

一方、本町の財政状況は、令和4年度の歳出決算額が約82億6千7百万円となり、令和3年度と比べると、新型コロナウイルス感染症対策や原油価格の高騰などによる物価高騰対策、「全世代・全員活躍まちづくりセンター」整備や新市街地「みなくるタウン」整備に向けた取組など各施策を積極的に推進したことにより、約1億2千万円の増額となりました。

歳入においては決算額が約86億8千2百万円となり、歳入の根幹をなす町税において、コロナ禍からの業績回復による法人町民税の増収や固定資産税の増収などにより、令和3年度と比べ約3億1千8百万円増の約52億3千3百万円となり、平成12年度以来、22年ぶりに52億円を超えました。

また、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は81.3%と前年度に比べて0.7ポイント改善し、義務的経費（人件費、扶助費、公債費）は前年度から約1億8千8百万円減の約38億7千8百万円となりました。

そして、令和5年度においては、「絆^{きずな}の再構築」予算と位置づけ、昭和28年の水害から70年の節目に合わせた、5年に一度の総合防災訓練の実施や、地域のきずな再構築支援事業、まちのがっこうの開催支援、はぐくみ定期便事業の開始、地域子育てモデル事業などを実施し、12月補正（第5号補正）時点で歳入歳出の総額はそれぞれ約83億円となり、不足する財源については、財政調整基金から約6千万円の繰り入れを必要としているところですが、各施策を通して人と人との絆^{きずな}が回復しつつある手応えを感じているところでございます。

このような状況のなか、令和6年度予算につきましては、平成14年度以来、当初の歳入において町税50億円を超える予算を計上し、財政調整基金から3億2千800万円を繰り入れた予算編成となっております。

今後においても、物価高騰や円安などの影響が懸念されることや、義務的経費（人件費、扶助費、公債費）の増加も予測されるなど、地方財政を取り巻く厳しい環境を踏まえ、引き続き、スクラップ・アンド・ビルドを常に意識しながら歳出削減の観点を持つとともに、持続可能な行財政運営にむけ、安定した財源確保に鋭意取組んでいかなければならないと考えております。

本年は「甲辰（きのえ たつ）」の「辰年」であり、この年の特徴として「甲（きのえ）」は、「物事の始まり」、「辰（たつ）」は、「万物が振動しながら成長し、形が整う状態」の意味があるといわれております。

本町では昨年からの「絆^{きずな}の再構築」に取り組んでいるところですが、本年度は、その延長上に、構築された全ての絆^{きずな}が響鳴しながら成長し、まちの新たな形が整っていく始まりの年と位置づけてまいりたいと考えております。

このことから、令和6年度の一般会計を「絆^{きずな}の響鳴」予算とし、予算総額は100億7千900万円で、前年度比較34.7%増額のきわめて積極的な予算としております。

それぞれの施策について、事業効果や優先順位を念頭に置きながら、堅実な事業執行ができるような予算配分とし、これまでから実施しております各種の住民負担軽減施策につきましても、できる限りの予算配分を行いました。

加えて、「第7次行政改革大綱及び実行計画」を確実に実行し、限られた財源を有効かつ効率的に活用し、戦略的な行財政経営に全力で取り組んでまいり所存でございます。

どうか、議員各位並びに住民の皆様方のさらなるご支援とご協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

次に、施策大綱について順次説明を申し上げます。

1 魅力と個性にあふれた強い産業を育みます

○農業について

本町では、京野菜ブランドの産地として、府内でトップクラスの野菜の農業産出額を上げ、野菜生産を中心とした認定農業者の人数も多く、さらに、売上高1億円を超える農業法人も出てくるなど、経営力の高い農業が展開されております。

また、令和5年10月に、京のブランド産品として認証を受けた京野菜「金時人参」は、本町が府内唯一のブランド産地として指定を受けるなど、新しい特産品の芽も育ちつつあります。

都市近郊の地の利を生かした軟弱野菜を中心とした集約型の農業を展開する本町においては、儲かる農業へのさらなる転換に向けて、久御山農産物のブランド化や農地中間管理事業の推進、規模拡大に伴う労働力確保など、農業が魅力ある産業となるよう、新規に6次産業化などに取り組む農業者への特産品開発等支援事業や、農業収入保険制度の加入促進はもとより、安定した農業経営の継続ができるよう、がんばる農家応援事業、夢酒くみやまの原料米の生産支援、久御山ブランド推進事業や農業経営者研修事業（アグリプラットフォーム）など各種農業振興施策を実施してまいります。

加えて、令和6年度に新たに特別栽培による環境に配慮した品質の高い水稻生産を奨励するための支援を行ってまいります。

また、農業生産活動におけるCO₂の削減や減農薬栽培の推進など、環境に配慮した環境保全型農業を推進するために、生分解性マルチの導入や農薬を使わない病害虫対策など、環境負荷を考慮した農業資材の普及・定着を支援いたします。

○工業について

「第2期産業振興計画」と「アクションプラン」を基にした産業振興施策を、関係機関や企業とともに取り組み、「ものづくりの苗処」を推進してまいります。

具体的には、生産性向上に資する設備投資への支援、経営力の強化につながるセミナー等の開催、同業種・異業種間の企業間連携促進や企業立地マッチング促進事業による企業の新規進出や流出防止、新市街地「みなくるタウン」への企業誘致なども継続的に取り組んでまいります。

加えて、展示会等出展支援助成事業や、商工会やJA京都やましろと結成した久御山町産業売込み隊による「黄金の茶室」も活用した町産業のPR、企業等の販路開拓支援などにも引き続き取り組んでまいります。

○商業・サービス業について

商業・交流エリアに立地する大型ショッピングセンターに隣接する「まちの駅クロスピアくみやま」は、基幹バスターミナルや「クロスピア市」などの開催により、にぎわいの交流拠点、まちの産業の情報発信と産業振興の拠点として、多くの人に利用され、にぎわいを見せていますが、施設のさらなる利活用を図るため、社会実験の結果検証を踏まえコワーキングスペースを本格実施するとともに、京都府内の道の駅等との広域連携を町制施行70周年に合わせ本格的に取り組み、「食の京都TABLE」に選定されている販売コーナーの機能強化を図ってまいります。

また、まちの駅クロスピアくみやまの近接地に、令和7年春の開業を目指して「(仮称)ホテルルートインGrand久御山」の建設が進んでおり、南大内地区の起爆剤となり、さらなる土地利用が進むことを期待しているところであり、オープンに向けて関係機関からの具体的な支援策の協議を進めてまいります。

さらに、商工会、京都府と連携し、プレミアム商品券の発行による経済支援、地域商業の振興に努めてまいります。

○中小企業・就労について

製造業を中心とした産業が集積する本町にとって、中小企業者の経営の安定化を図り、健全な発展を支援することが、まちの持続化と活性化を推進することにつながる大変重要な町政運営の柱であると考えております。

本町独自の低利融資制度である「マル久」において、中小企業者の経営の安定化と活性化を図るとともに、保証料補給や利子補給の支援を引き続き行ってまいります。

また、地域の総合経済団体として、中小企業者とりわけ小規模事業者の経営改善普及事業をはじめ、地域の活性化、商工業の振興と発展のために活動している商工会の事業運営に引き続き支援してまいります。

さらに、創業資金借入に対する利子補給の実施や、町内で新たに創業する事

業者や第二創業を行う事業者を支援するための「創業支援ビジネスプランコンテスト」を、ブラッシュアップし実施してまいります。

就労につきましては、地域ぐるみで働く若い人材を確保する「就域」の考えに基づく就域ディレクターによる人材確保支援、オンラインを含めた会社説明会や企業見学会などの推進、従業員の奨学金返済支援を行う中小企業者等への補助や、小規模事業者の人材確保に資するホームページの作成支援を引き続き実施してまいります。

○産業・交流プロモートについて

「くみやま夢タワー137」のライトアップを継続して実施するとともに、事業者や農業者に「くみやま夢タワー137」のロゴマークを活用いただくなど、オール久御山のシティプロモーションを展開し、町内外に魅力を発信するなかで、住民の皆様や事業者のシビックプライドの醸成につなげ、本町のランドマークの定着化を図ってまいります。

また、まちの魅力を再発見し、知識を深めたボランティアガイド育成のためのガイドウォークなどを継続して実施していくとともに、お茶の京都DMO等と連携し、クロスピアくみやまを拠点としたレンタサイクルによる町内の魅力ある資源を巡る仕掛けづくりや、「(仮称) ホテルルートインGrand久御山」を活用した広域周遊の呼び込みにより交流人口の拡大を目指してまいります。

さらに、「産業大使」の充実に努め、SNS等を使用した積極的な本町の情報発信の仕掛けづくりを継続して行ってまいります。

2 人と企業が定着したくなる基盤を整えます

○計画的土地利用について

「みなくるタウン」の整備については、「産業立地促進ゾーン」の農用地指定のない約11ヘクタールを第1期整備地区として、地区計画を策定するとともに、土地区画整理事業の具体化に向け、業務代行予定者において事業計画案等の作成を行うなかで、令和6年度中の土地区画整理組合の設立に向けた取組を実施してまいります。

また、残りの約12ヘクタールについては、第2期整備地区として、令和6年度中の土地区画整理準備組合設立に向けて、地権者の合意形成を図ってまい

ります。

「住街区促進ゾーン」については、緑や農地と調和した魅力ある住街区づくりの推進や、環境に配慮した新たな時代のモデルとなる住宅市街地の形成を目指すとともに、令和6年度中の土地区画整理準備組合設立に向けて、地権者においてさらなる合意形成を図ってまいります。

「みなくるタウン」内の道路については、幹線道路である府道八幡宇治線へも接続することで、よりスムーズな車両の通行が確保できることから、企業立地の促進と渋滞緩和に資する道路となるよう、都市計画決定を行うなかで整備を進めてまいります。

また、地域未来投資促進法に基づく基本計画や、優良田園住宅の建設の促進に関する基本方針など、土地活用制度も視野に入れながら、より魅力的な企業用地、住宅用地となるよう関係行政機関等と連携して進めるとともに、まちの総合的な土地利用を進めるため、京都府をはじめとする関係機関と連携を図りながら、令和6年度見通しの次期線引き見直しに向けて取り組んでまいります。

さらに、地域コミュニティの形成、定住促進等による持続可能な地域の形成等を図るため、町全体の住環境整備も含めた「住生活基本計画」の策定を進めてまいります。

○公共交通について

まちづくりと一体的に連携した利便性の高い地域公共交通を実現するため、町独自の交通システムであるデマンド乗合タクシー「のってこタクシー」を継続して実施するとともに、バス利用者の利便性向上のため、バス停留所の環境整備に取り組んでまいります。

また、企業や学生などを対象としたモビリティ・マネジメントを実施することにより、利用者の意識醸成と利用促進を図ります。

さらに、幹線軸である路線バスを中心とした公共交通を持続的に維持・発展させていくため、広域的な視点から近隣市町村や関係機関との連携を強化しながら、誰もが利用しやすい持続可能な公共交通体系の構築に取り組んでまいります。

○道路について

町内の幹線道路では朝夕に東西方向で交通渋滞がみられ、生活道路にも多くの車両が流入しております。歩行者の安全確保や公共交通の定時性確保、地域産業の活性化のため、交通渋滞の緩和が大きな課題であり、府道八幡宇治線と京都南道路や国道1号との交差点改良、抜本的対策としてのバイパス機能を確保する（仮称）東西道路の整備を国、京都府に要望してまいります。

また、近隣市との連携を図り、慢性的に渋滞する府道宇治淀線に流入する車両を減少させる方策の検討を行い、車両流入対策として広域的な新路線の設置も要望してまいります。

道路や安全施設の適切な維持を行うことは、住民の皆様が安全・安心な生活を送る上で必要不可欠であることから、町道については適宜パトロールを実施し、道路の修繕や安全施設の危険箇所の補修などを迅速に行い、老朽化している舗装の改良工事や通学路合同点検で判明した危険箇所の整備など、安全対策や快適な道路環境の維持に努めてまいります。

また、歩行空間の環境改善や修繕整備を実施し、「歩くまちくみやま」の推進に努めてまいります。

橋梁については、令和5年度に改定した「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、引き続き計画的・効率的な補修・改修を行い、ライフサイクルコストの軽減を図るとともに、安全・安心な道路環境の維持に努めてまいります。

○公園・緑地について

久御山中央公園については、供用開始から40年以上が経過するなかで、各設備が老朽化し改善が必要な状況であり、より一層、多世代の人が交流し、スポーツと憩いとふれあいを感じる公園として、また、災害時に一定の役割を持つ公園となるよう、内水排除対策としての「荒見調整池」の整備と合わせて再整備を行うこととしております。

令和6年度においては、調整池工事に着手し、北側エリア及び調整池整備後のグラウンド整備を進めるため、事業者を公募により選定してまいります。

さらに、再整備後の公園において、住民主体の活動をより活性化させるため、中央公園の利活用イベントを継続して実施するとともに、スポーツ団体の再整備中の代替施設の確保や利用を支援してまいります。

○河川・治水対策について

近年、全国で多発する局地的な豪雨や台風による甚大な災害は、本町でも起こり得るものであることから、住民の皆様生命・財産を守るため、関係機関とも検討・協議し、水害発生抑制を図ってまいります。

本町に流入する雨水を適切に排除する久御山排水機場や巨椋池排水機場、排水幹線等の機能維持や、宇治川や木津川の河川整備事業や内水排除対策等の事業促進について、関係市町と連携を図り、国に要望してまいります。

あわせて、河川洪水時の水防活動や緊急復旧活動の拠点となる「河川防災ステーション」の設置に向けて、宇治川高台整備の促進を国に要望するとともに、設置された「河川防災ステーション」を新たな交流拠点とし、舟運事業などを含めた平常時の利活用や、周辺地域の活性化について検討し、「かわまちづくり構想」の策定を進めてまいります。

また、内水排除対策として、老朽化した佐山排水機場のポンプ更新工事を進めるとともに、久御山中央公園や「みなくるタウン」の整備事業と一体的に整備する調整池の工事、設計業務を実施してまいります。

○上水道について

住民生活に必要な不可欠な水道を安定的に供給するため、水道事業の現状と将来に向けた課題を的確に捉え、中長期的な視点に立った、施設や設備に関する投資目標とその財源見通しによる経営を行い、経営の健全化と基盤強化に取り組んでまいります。

令和6年度は、令和5年度に改定した「久御山町水道事業ビジョン（第2次）」に基づき、経営健全化と経営基盤の強化を図るため、適切な水道料金を検討するとともに、住民の皆様丁寧に丁寧な説明を行ってまいります。

また、災害等の緊急時においても安全で安心な水の安定的供給を可能とするため、浄水場から避難所等の重要給水施設までの重要管路の耐震化を引き続き推進してまいります。

○下水道について

下水道施設の一部は、設置から50年以上が経過し、老朽化が進行していることから、「ストックマネジメント計画」を策定し、計画的に点検・調査、修繕・改築を実施し、施設管理の最適化を図っているところです。

令和6年度も、同計画に基づき、計画的に点検・調査を行うとともに、老朽化した施設の修繕・改築工事を実施してまいります。

住民生活に必要な下水道を、持続的・安定的に維持していくためには、現状と将来に向けた課題を的確に捉え、中長期的な視点に立った、施設や設備に関する投資目標とその財源見通しによる経営を行っていくことにより、経営健全化と経営基盤の強化に取り組む必要があることから、「久御山町下水道ビジョン」により持続可能な下水道事業経営を進めてまいります。

○自然・環境保全について

一人ひとりのエネルギーを結集して、豊かな心づくり、健康づくり、花と緑あふれるまちづくりに努め、「住みよい希望にみちた町 久御山」の創造に向け、住民の皆様や事業者がそれぞれの立場から地域環境美化活動や地球温暖化防止活動の積極的かつ自発的な町民運動の着実な定着を図ってまいります。

また、京都の自然200選に選定された前川堤の桜並木を保全するとともに、自然環境保全の必要性に関して、自然観察会や雨水貯留施設設置費補助を通じて啓発してまいります。

さらに、町内の公害状況を把握し、その対策や周知を行うことにより住民の皆様が良好な環境で生活を営めるようにするとともに、狂犬病予防法や動物の愛護及び管理に関する法律の趣旨に基づき、犬・猫の適正な飼育の啓発や、飼い猫・野良猫に対し、望まれない繁殖を抑制するため、避妊・去勢手術費用の一部補助を引き続き実施してまいります。

○循環型社会について

「久御山クールドミノ戦略（久御山町地球温暖化対策実行計画『事務事業編』）第5期計画」による全庁的な温室効果ガス排出量削減に向けた取組を推進するとともに、本町における豊かな自然環境を将来の世代に継承していくため、「久御山町環境基本条例」に基づき、持続的に発展していく脱炭素社会の構築をめざしてまいります。

また、環境と調和する持続可能な社会の実現のため、環境の現状と環境政策の展開方向、計画の効果的な実施等を定めた本町の環境政策のマスタープランとなる「久御山町環境基本計画（久御山町地球温暖化対策実行計画『区域施策編』を含む）」に基づき、各種施策を推進し、脱炭素社会の構築に向けた本町の

カーボンマネジメント体制の整備を図ってまいります。

計画の推進にあたっては、住民の皆様と事業者、行政の一体的な協働体制の構築が必要不可欠となることから、各主体が共通認識のもと取り組むために、環境ブランド力の向上や、町内外への効果的なPR、住民の皆様のシビックプライドの醸成、環境教育等に積極的に取り組む、環境政策プロモーションを実施するとともに、様々なエコ活動にポイントを付与するエコアクションポイント制度や町内事業者及び個人向けに脱炭素促進の補助を実施してまいります。

さらに、「久御山町環境基本計画」に目指すべき将来像として掲げる「豊かな自然と活力ある産業が共生する環境都市くみやま～地域の絆^{きずな}を育み、恵まれた環境を将来の世代に継承する～」を実現し、持続可能で安全・安心な暮らしを次世代に受け継いでいくため、2050年までに久御山町の二酸化炭素排出量を実質ゼロにする「ゼロカーボンシティ」の宣言を6月5日の久御山町環境の日に行ってまいります。

3 安心して子どもを産み、育てられる環境をつくります

○子育て支援について

子育ては、保護者に第一義的責任があるという基本認識のもと、地域全体で子育て家庭を支え、安心して子どもを産み育てることができるまちづくりを推進してまいります。

総合的な子育て支援を推進するために策定した「第2期子ども・子育て支援プラン」が令和6年度で計画期間を終えることから、令和5年度に実施した基礎調査を基に、次期計画の策定に向けて取り組んでまいります。

令和3年度に設置した、くみやま子育て応援センター「はぐくみ」を児童福祉法に定められた「こども家庭センター」に位置づけ、センター長を配置して、妊産婦から18歳までの全ての子どもと、その家族の相談に対応することで子育てに関する不安を軽減し、また、園や学校などの関係機関とより一層、福祉と教育の連携を進めることで児童虐待の防止、早期発見に努めてまいります。

特に、産前産後の子育て家庭に対しては、より丁寧な支援や対応が必要であると考えており、「パパ&ママ教室」、「産前産後訪問支援事業」、「産後ケア事業」などの支援や、伴走型相談支援として、これまでの母子手帳発行時の面談、出生後の面談や希望者への妊娠8か月面談の実施、加えて、乳児がいる家庭全て

におむつ等の育児用品を届けながら育児の疑問や悩みを聞く「はぐくみ定期便」を継続して実施するとともに、令和6年度からは、不安無く出産を迎えていただく取組みの一つとして、妊娠8か月の妊婦の方に育児関連用品のプレゼントを開始いたします。

また、経済的支援として、出産・子育て応援ギフトやこども園に通う3歳未満の第3子以降の保育料補助を引き続き実施し子育て家庭を支援してまいります。

さらに、地域子育て支援事業として、令和5年度に創設した、コロナ禍の3年間で希薄化した地域の絆きずなを子育て支援を中心として再構築し、地域で子育てをする機運を醸成するための「地域子育てモデル事業」を継続して実施するとともに、子育て家庭の防災をテーマに「地域で子育て防災シンポジウム」を開催いたします。

4 地域の力を結集した教育を進めます

○就学前教育について

就学前教育は、次代を担う子どもたちが人間として心豊かにたくましく生きる力を身につけられるよう、生涯にわたる人格形成を培う重要なものです。

今後予測困難な社会の中で、子どもたちが主体的に行動し、他者と協働しながら新たな価値を生み出すことのできる人間に成長するためには、保育者や園長を中心とする保育集団の質の向上が重要となります。

特に、久御山学園が大切にしている自己指導能力と言語力を身につけるためには、生活や遊びの環境設定力や教員の指導力が大きく影響いたします。

保育・教育力というものは、保育教諭間で継承されていくものですが、現在、ベテランの保育教諭が少なく、経験の浅い保育教諭が多い状況となっているため、保育や園経営等について直接助言する保育・教育アドバイザーを引き続き配置し、保育者や保育集団の質の向上を図ってまいります。

また、これまでこども園においては、園児の健康状態を保護者と共有するために、紙おむつを持ち帰りいただいておりますが、保護者負担の軽減を図るために、園内での収集処分を行ってまいります。

一方、園児の健康状態などの情報共有につきましては、保育者間の声かけや連携、保護者の方々に丁寧に日々の様子を伝えるという基本を大切にし、今後

も、保護者との情報共有を密にしていまいります。

○学校教育について

本町ではこども園・小中学校を久御山町全体の学園として見立て、園小中一貫教育を推進しており、学力の基盤となる「言語力」と生きる力の基盤となる「自己指導能力」を育てたい力として掲げ、取り組んでおります。

まず、「言語力」の育成のためには、幼少期のより早い時期から、様々な言語活動とともに本に触れる機会を増やすことが重要となるため、引き続き、小中学校の図書室への図書館司書の配置と併せて、こども園とも連携を図り、「言語力」の育成を一層推進いたします。

一方、「自己指導能力」の育成のためには、幼少期のより早い時期からの非認知能力の育成が重要であり、大学教授等専門家等から指導助言を受け、家庭・地域・久御山学園が一体となって、めざす子ども像の具現化を図ります。

また、「GIGAスクール構想」の実現に向け配備したタブレット端末と、ICT環境をツールとして、主体的・対話的で深い学びの授業構築のための活用と、個別最適な学びへの活用を進めるとともに、日々進展するICTの効果的な活用に適応するため、引き続き支援員を配置し教職員のスキルアップを行ってまいります。

中学生の学力向上対策として実施してまいりました、短期集中講座は、学習に対する自信が付き認知能力と非認知能力の向上につながったことや、生徒の主体的な学習にも対応できたことなどの効果がみられることから、実施期間や複数会場開催など、さらなる工夫を行い受講する生徒のニーズにあった取組となるよう、継続して実施してまいります。

子どもや家庭をめぐる問題は複雑・多様化しており、基本的な生活習慣の乱れや学習意欲の低下、不登校などさまざまな問題が浮上しております。

このようななか、不登校児童生徒未然防止プランとして、臨床心理士や学校社会福祉士（スクールソーシャルワーカー）、スクールカウンセラーを積極的に活用し、専門的な見知を取り入れながら組織的に対応するとともに、くみやま子育て応援センター「はぐくみ」とも連携を深め、問題を抱える保護者、児童等の早期発見・早期対応に努めてまいります。

学校現場における、ベテラン教員の大量退職と経験の浅い教職員や講師等の急増という課題を解決するため、京都府教育委員会の教職員支援アドバイザー

事業などを活用するとともに、今後のさらなる教師力向上に向け、教師力向上スーパーバイザーを配置し、教科授業をはじめ教育相談や保護者対応等、様々な教育活動への指導・助言を行ってまいります。

5 人と人がふれあい、尊重し合う心を育みます

○社会教育について

「全世代・全員活躍まちづくりセンター」の活用も盛り込んだ、「第3次生涯学習推進計画」により、引き続き包摂的かつ公正な質の高い教育の確保と生涯学習の機会を促進し、住民の皆様が多様な学びができる環境づくりに努め、ウェルビーイングの実現を目指してまいります。

また、地域学校協働活動を推進し、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えてまいります。

図書館につきましては、幼少期から読書による想像力や表現力、発想力を豊かにし、読書意欲の向上を目指して「久御山町子どもの読書活動推進計画（第四次推進計画）」の策定に取り組んでまいります。

さらに、「全世代・全員活躍まちづくりセンター」の開館に向け、住民参加型イベントなどを通じて、住民の皆様に一層関心を持っていただき、開館後も広く愛される施設となるよう各種準備を進めてまいります。

一方、既存のふれあい交流館ゆうホールや総合体育館などにつきましては、久御山町文化スポーツ事業団による、住民の皆様のライフステージに合わせた学習・講座を開講してまいります。

○スポーツについて

人生100年時代を迎え、健康への関心が高まるなか、スポーツを始めるきっかけづくりとなるよう「スポーツに親しむ日」や「町民運動会」などスポーツ・レクリエーションを継続して行うとともに、「歩くまちくみやま」事業等と連携してスポーツ事業や教室を開催し、ライフステージやライフスタイルに応じて運動・スポーツに親しめる機会の充実を図ってまいります。

また、令和5年2月に京都サンガF.C.の活動拠点となるホームタウンの一つとなったことを受け、同チームと連携したスポーツ振興に取り組むとともに、「サンガスタジアム by KYOCERA」で開催される久御山町ホーム

タウンデーにおいて、本町の魅力を発信してまいります。

○歴史文化について

「巨椋池」と関わる貴重な歴史文化遺産である旧山田家住宅について「かわまちづくり構想」のなかに位置づけ、中長期的な視点にたつ保存活用計画の策定を進めるとともに、指定管理者による管理施設として、一般公開や特別公開等をさらに充実させ、これからも地域の皆様のご協力のもと歴史・文化の発信や活用を図ってまいります。

○人権・平和について

昨今、戸籍謄本や住民票の写しの不正取得問題、部落差別やヘイトスピーチ、また、インターネット、SNS、ユーチューブ上での誹謗中傷、子どもや高齢者に対するいじめや虐待、性的マイノリティに対する偏見や差別など人権問題は年々複雑化しております。

今後も、その解決に向けて、住民一人ひとりの人権意識の高揚に努め、差別のない明るいまちづくりを目指し、学校や関係機関との連携を図りながら人権教育・啓発に積極的に取り組むとともに、個別かつ具体的な人権侵害に対しては、人権擁護委員や関係機関と連携をとりながら相談体制の充実に努めてまいります。

また、平和事業につきましては、戦争を体験した方々が少なくなるなか、次世代に平和の大切さや尊さ、戦争の悲惨さを伝えていくため、平和祈念集会をはじめとする関連事業を、幅広い方々に参加していただけるよう内容を工夫して継続実施し、平和意識の醸成に繋がるよう努めてまいります。

○男女共同参画について

性別に関わらず、安心して自分らしく生きることのできる男女共同参画社会の実現のためには、住民の皆様や事業者のご協力が必要になります。

「第3次男女共同参画プラン」を住民参画、関係機関・団体等との協力・連携により推進するとともに、セミナーやフォーラム、女性のための相談など、あらゆる場面で、世代を問わず誰にでもわかりやすいよう工夫をしながら、啓発・学習活動を行い、男女共同参画の視点に立った家庭教育の推進や、町が進める関係施策の推進に取り組んでまいります。

さらに、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、職員に対し、「特定事業主行動計画」等に基づき取組を進めるとともに、住民の皆様や事業者へ、その認識と重要性について周知・啓発等を行ってまいります。

6 だれもが住みなれた場所でいきいき暮らせる地域をつくります

○健康について

あらゆる人のライフスタイルにあった「歩く文化」の定着を目指し、「歩く」ことを一つのテーマとした健康長寿のまちづくりに向け、「歩くまちくみやま」推進事業に取り組んでいるところです。

住民参加型協議会や「歩く拠点」認定制度、ウォーキングインストラクター養成講座などの事業を通じて、住民の皆様や企業、各種団体に参画していただける取組を進めてまいります。

「歩くまちくみやま」の推進により、住民の皆様の健康意識の向上、健康づくりの知識普及を行い、健康寿命の延伸を図るとともに、歩く人の増加によるまちの賑わい創出や地域コミュニティの強化を図ってまいります。

また、「久御山町食育推進計画」の基本目標のひとつである、「地域の食文化の伝承と地産地消の促進」を実行するために、地場産農産物を生活に取り入れるよう推進する条例を制定し、食育の効果的な推進を行うとともに、地元野菜の学校給食への積極的な活用や、地元野菜の普及促進を図ります。

○保健・医療について

健康教育・健康相談体制を充実し、各種健康診査を実施するなど、総合的な保健サービスを提供してまいります。

母子保健におきましては、疾病等の早期発見や育児支援のため、引き続き乳幼児健康診査や乳幼児相談などを実施していくとともに、新たな健診や予防接種への経済的支援を開始いたします。

また、くみやま子育て応援センター「はぐくみ」において、妊産婦や育児を行う保護者自身の心身の健康状態を把握するとともに、家族を含めた健康づくりの取組を推進し、支援が必要となる可能性のある家庭を早期に発見し、適切な支援へとつなげてまいります。

また、年齢とともに運動・認知の機能が低下する「フレイル状態」に陥りや

すい高齢者に対し、一人ひとりの健康状態に応じたきめ細やかな支援に関わり、高齢者が住み慣れた地域で可能な限り自立した生活と社会参加ができるよう、高齢者の保健事業と介護予防を一体的に実施してまいります。

○高齢者福祉について

本町が掲げる「全世代・全員活躍型『生涯活躍のまち』構想」に基づき、高齢者が「受け手側」に固定されることなく、介護予防を進め「支える側」としても社会参加が促進される地域共生社会の実現に向けて、これまで構築を進めてきた地域包括ケアシステムをさらに深化・推進するとともに、新型コロナウイルス感染症の影響により停滞していた「ふれあいと支え合い」の力を高め、住み慣れた地域で健康で生きがいを持って暮らしていただけるよう策定した「第10次高齢者保健福祉計画」を推進してまいります。

また、必要な介護サービス提供体制を確保していくための介護人材の確保・定着に向けた支援や、在宅で介護している家族が対象のリフレッシュ支援金を拡充するなど、ニーズを踏まえた支援の充実を図ってまいります。

○障害者福祉について

障害福祉を取り巻く状況は大きく変化しており、障害福祉サービスや町独自の障害福祉施策によって、障害の有無に関わらず、すべての人が住み慣れた地域で安心して生活することができる共生社会の実現を目指してまいります。

障害のある人が必要な支援を受けながら、自らの意思決定に基づく自己実現や地域社会への参加につながるよう、一人ひとりのライフステージに応じた適切なサービス体制の構築を進めてまいります。

○地域福祉について

社会情勢や地域社会の状況が刻々と変化するなかで、計画の進捗状況等を検証し中間見直しを行った、「くみやま“あい”をつなぐ絆^{きずな}プラン（第3期地域福祉計画及び第4期地域福祉活動計画）」を推進するとともに、今期計画期間が令和7年度で満了することから、令和6年度は、次期計画策定に向けてアンケート調査や関係者へのヒアリングを実施するなど現状とニーズの把握に努めてまいります。

あわせて策定した「成年後見制度利用促進計画」に基づき、判断能力が不十

分となり財産管理や日常生活に関する支援が必要になっても、住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らせるように、施策を推進してまいります。

7 地域ぐるみの安全・安心のまちづくりを進めます

○防災・減災について

本年1月の「能登半島地震」において、石川県では最大震度7を記録し、甚大な被害が発生しており、本町においても震度3を記録いたしました。

近年、日本列島各地で発生する強い地震や、京都府南部での活発な地震活動により、南海トラフ巨大地震への不安が高まるなか、防災対策の必要性が増しているところであり、本町においても、新たに危機管理担当の管理職を配置し防災力の強化に努めることといたします。

昭和28年の水害からちょうど70年の節目であった昨年に、大地震を想定しての総合防災訓練を実施し、有事の際の地域コミュニティや、自助・共助の重要性をしっかりと発信できたと感じているところですが、訓練の結果を検証し災害への対策を進めてまいります。

また、今回の「能登半島地震」でお亡くなりになられた方の最も多い原因は、家屋倒壊による圧死であったとのこととあります。木造住宅の耐震化については喫緊の課題でありますので、補助額を上げて耐震化率の向上に努めてまいります。

さらに、被災地の状況により改めて強く感じましたのは、災害現場におきましては、行政機関による「公助」が届かないことがあり、自らの命は自らで守る「自助」の意識と、各家庭での対策、地域で互いに助け合う「共助」の意識が大変重要になるということとございます。引き続き、地域の防災・減災、自助・共助への意識向上を図るために、地域に根ざした自主防災組織の活動に対し支援を行ってまいります。

特に、地域における防災力を向上させるためには、各地域の自主防災リーダーが重要なことから、防災士の資格取得など自主防災リーダーの育成について支援するとともに、発生の前から予測できる災害に対して、発生する状況をあらかじめ想定し、「いつ」「だれが」「何をするか」を整理した、「避難のための防災行動計画（タイムライン）」について、災害避難カードを活用しながら、自治会への積極的な啓発や必要な支援を行ってまいります。

また、昨年に作成した災害時における「避難所運営マニュアル」を、各校区の防災訓練などに積極的に活用するとともに、災害協定事業者等と連携した訓練なども実施してまいります。

○消防（火災・救急・救助）について

「京都府消防体制の整備推進計画」に基づき、京都市・南部地域の消防指令センター共同運用について協議を継続し、広域応援体制の強化等を推進してまいります。

複雑多様化する災害に対応するため、災害現場に適応した基本・応用・現場想定訓練や、各種研修を実施し消防活動の技術向上を図るとともに、救急隊員等が病院実習や各種研修会等を通じて、技術及び知識の向上を図り、消防機関と医療機関の連携強化を進めてまいります。

消防マイスター講習会の開催や自治会及び自主防災会等に対して集団防火指導や広報活動を実施し、住民の皆様の防火防災意識の高揚を図ってまいります。

住民の皆様や事業所に対して、応急手当の普及啓発活動を推進するとともに、定期的な普通救命講習等の開催機会の拡充及び応急手当普及員の育成を図ってまいります。

消防団につきましては、幹部を中心とした訓練体制の充実を図り、各種訓練や研修会等を通じて団員の防火防災知識の向上を目指すとともに、消防団員確保のため、入団しやすい環境づくりに努めてまいります。

○防犯について

犯罪のない安全安心なまちづくりを行うため、地域の防犯活動推進の施策を実施してまいります。

各小学校区の子ども安全見守り隊への補助や、小中学校、宇治警察署、町内関係機関と生活安全まちづくり連絡会を開催し、情報交換を行い連携を強化してまいります。

防犯カメラの設置につきましては、今後も、宇治警察署と連携し、犯罪の未然防止等に有効な場所への設置を検討していくとともに、町内の都市公園については自治会の希望を調査し検討してまいります。

併せて、自治会独自の防犯カメラ設置ニーズに応えるため、防犯カメラ設置費補助制度を引き続き実施してまいります。

○交通安全について

大型幹線道路や国道、府道が通る本町では、令和5年に1件の死亡事故が発生するなど、依然として悲惨な事故が発生していることから、住民の皆様の交通安全意識の高揚を図るため、久御山町交通安全対策協議会の活動を中心に、警察と連携して、継続的な啓発活動に努めてまいります。

また、令和5年4月から自転車利用時のヘルメット着用が努力義務化されたため、普及活動を進めるとともに、高齢者の交通事故減少に繋がる運転免許証自主返納支援事業も引き続き実施してまいります。

今後も、交通安全施設の適切な維持管理と設置を行い、安全な道路環境の創出により、交通事故発生抑制に努めるとともに、交通パトロール員の配置や、各種団体等のご協力を得て、違法駐車や放置車両等の防止・減少に向けた取組・啓発を行ってまいります。

○消費生活について

事業者と消費者のトラブルなどの相談に応じ、詐欺などの犯罪を未然に防止するため、専門知識を備えた消費生活専門相談員による「消費生活相談窓口」を設置し、国や京都府、近隣市町村と連携を図るなかで、複雑・多様化する相談内容に迅速に対応してまいります。

引き続き、宇治田原町、井手町との3町連携協定による相談体制に加え、成年年齢の引き下げによる若年者の被害や全国的にも増加傾向にある特殊詐欺等を未然に防止するため、広報紙はもとより、講演・研修会の開催やその他の方法でさらなる啓発を行ってまいります。

8 地域力を生かした協働のまちづくりを進めます

○コミュニティ・交流について

本町には現在37の自治会組織があり、地域活動を支えていただいておりますが、その加入率は減少傾向にあり、令和5年度の加入世帯は3,349世帯で、加入率は45.7%となっております。自治会は地域コミュニティの核であり、引き続き、その自主的な活動を町が支援し、地域づくりの活性化を図っていく必要があることから、自治会長サロンなどを開催し、各自治会が抱える課題等について、自治会長同士の意見交換の場を提供するなど、円滑な地域活

動の展開についても引き続き支援してまいります。

また、コロナ禍の影響により、地域活動に制約が生じていたため、希薄化してしまっていた地域の^{きずな}絆を再構築するための「久御山町地域のきずな再構築支援事業補助金」交付事業を令和6年度も実施し、地域の課題解決や活性化、地域の^{きずな}絆の再構築をサポートしてまいります。

あわせて、町内に在住する外国人が年々増加するなか、日本人と外国人が互いに文化的差異を認め合い、共に地域社会を形成し、誰もが暮らしやすい多文化共生のまちづくりを推進するため、関係機関等によるネットワークづくりを視野に入れながら、多文化共生事業を展開してまいります。

「全世代・全員活躍まちづくりセンター」については、いよいよ建築工事に着工してまいります。工事期間中においては、住民の皆様と運営を行う事業者との対話を重ね、開館後の運営内容を整理しオープンに向けて取り組んでまいります。

事業の推進にあたっては、住民の皆様との協働を柱とし、開館後も愛され、にぎわいのある施設運営を目指してまいります。

○住民参加・協働について

広報事業では、町の施策や事業などをわかりやすく伝えるために、「広報くみやま」を月2回発行しております。

施策の内容をよりわかりやすく伝えるため、写真・イラストの活用や文章表現を工夫するなど、あらゆる世代が手に取りたいと感じる親しみやすい紙面づくりとともに、見てみたい、わかりやすい紙面づくりに努めてまいります。

本年10月に町制施行70周年を迎えるにあたり、2月から町のことをより知っていただけるよう特集記事を作成しており、全体的な気運が高まるよう取り組んでまいります。

本町ホームページについては、住民生活や地域活動に関わるきめ細やかな行政情報をより迅速かつタイムリーに発信するように努めており、引き続きスマートフォン等の対応や災害などの非常時における緊急情報の提供を行うとともに、より多くの情報を発信してまいります。

また、インスタグラムや町公式LINEといったSNSの活用とともに、町のPR動画を活用しながら、今後も広い世代に向けて町の魅力を発信してまいります。

広聴事業につきましては、要望書やエコーラインの收受、町政モニター制度などを実施し、広く意見を聴取するとともに、住民討議会を開催し、住民の皆様が積極的に行政とともにまちづくりを進める協働意識を高めることと、担い手の掘り起こしを行うなど、今まで行政に関わりの少なかった方からの提案もいただくなかで、住民の皆様の声を町政に反映してまいります。

町政を身近に感じてもらうため、開かれた町長室事業「シンキくんと語ろう会」は、住民の皆様とひざを交えて情報交換するなかで多くの意見をいただけるように幅広く取り組んでまいります。

ふるさと納税においては、ポータルサイトの充実や返礼品の拡充の効果などにより利用実績は増えており、引き続き、町の魅力発信の1つのツールとして、町内企業と連携を深め、新たな返礼品の出品協力及び新規開拓に努めてまいります。

また、本町の返礼品を広めるため、新たに作成した、本町の特色や返礼品等を掲載したパンフレットを、クロスピアくみやまのふるさと納税PRコーナーをはじめ、各施設へ配架するとともに、周知方法について工夫を凝らしてまいります。

さらには、企業版ふるさと納税についても、町外に本社をおく企業に向けて積極的に周知を行い、協力企業との^{きずな}絆を深めてまいります。

9 健全で安定した行財政運営を継続します

○行財政運営について

「第5次総合計画」の目標年次である令和7年度までの残り2年間において、計画の具現化のために何をすべきかを確認するとともに、次期総合計画として、「第6次総合計画」を令和6年度、7年度の2か年をかけて策定してまいります。

総合計画は、まちづくりの羅針盤・設計図となるものですので、策定においては住民の皆様をはじめ、町内で働く方々や各種団体へのアンケートや意見聴取を行い、議論を重ねていく予定をしており、「夢」や「希望」多き計画にしてまいりたいと考えております。

また、事務事業評価やK E S等の推進による経費削減や、新地方公会計制度の導入による適切な行財政運営に取り組むとともに、庁舎維持管理においては

優先順位を意識した設備更新に努めてまいります。

一方、職員の能力として、住民ニーズの多様化に対応するとともに地域課題を自ら発見し、解決する能力などの伸長が求められていることから、職員の職務遂行能力と組織力の向上が重要性を増しております。

令和5年度は、チーム久御山として職員間の^{きずな}絆を再構築するため、特にコミュニケーションを深める研修に力を入れたところですが、さらに令和6年度は^{きずな}絆を響鳴させていくため、人材育成基本方針に掲げるチームワークの構築や、コミュニケーションをはじめ、必修研修や各階層で必要とされる能力の伸長を図る階層別研修を重視し、計画的に実施するとともに、委託研修についても積極的な受研を推奨し、研修内容の習得と併せ、京都府等への派遣研修を実施してまいります。また、職員の自主性に基づく研修が効果的に実施できるよう、自己啓発研修助成制度等の活用を推奨してまいります。

○情報化推進について

住民サービスに必要な不可欠な電算システムにおいては、引き続き、行政事務の執行を支援する基幹業務システムと庁内ネットワークシステムのメンテナンス、改修、障害対応等の運用管理を行ってまいります。

また、デジタルの活用により、一人ひとりのニーズにあったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会を実現するために、国において「デジタル社会の実現に向けた重点計画」と、自治体が重点的に取り組むべき内容を具体的に取りまとめた「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画」が策定されております。

それらの計画に示されている、住民と自治体との接点の改革を推進するための、窓口における利便性向上を図る「書かない窓口」に取り組んでまいります。

また、引き続き「自治体の情報システムの標準化・共通化」や「行政手続のオンライン化」、業務手続のあり方を見直し、効率化や利便性向上が図れるよう、効果的にデジタル化を取り入れた業務の見直しについて、各部局横断的に設置した、DX推進部会やワーキンググループにおいて、各業務に対する議論を行い、全庁体制で積極的に推進してまいります。

以上、令和6年度の町政運営に臨みます私の所信の一端と主要施策等の概要につきまして、特に重点施策と新規施策を中心に申し述べさせていただきました。

令和6年度は、早いもので、私が住民の皆様から3回目の信託をいただき町長に就任してから、任期である丸4年を迎える年となります。

3期目の町政の舵取りを担って以来、これまでからの私の基本理念であります「みんなで築こう、次代に誇れるわがまち『くみやま』」の実現に向け、「歴史の創造 く・み・や・ま 夢実現計画 55の宣言」と、「第5次総合計画」の具現化に向けて、様々な施策に取り組んでまいりました。

先人のたゆまぬ努力により、豊かな自然と農業・商工業・住宅が調和し、70年をかけて発展してきたこのまち「久御山町」をさらに進化させ、次世代につないでいくため、「絆きずなの響鳴」する「まち」づくりを進め、住民の皆様や事業者の皆様とともに、次の80年に向けて素晴らしい未来を創造するため、全身全霊をかけて邁進してまいる所存でございます。

何卒、議員各位並びに住民の皆様の一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます、施政方針とさせていただきます。

令和6年2月29日

久御山町長 信 貴 康 孝